

## 省内事業仕分け

### 国立衛研の業務は国が行うべき重要な仕事 改革案は概ね妥当と判断される

広報担当 宮原 誠



省内仕分け風景 仕分け人に説明する西島所長（前列左から二人目）

平成 22 年 11 月 8 日に、厚生労働省専用第 15・16 会議室で厚生労働省の第 21 回省内事業仕分けが行われ、当所の業務は国民の安全確保に係わるものなので、国が直接行うべきもののご理解を頂き、当所の改革案は概ね妥

当との判断をいただいた。当所からは西島所長、大野副所長等の職員が仕分けの会場に臨み、所の事務・事業並びに改革案の説明、質疑応答の後、仕分け意見の結果発表が行われた。当日の仕分けの様子は一般来場者に公開されると共にインターネットを通じて実況中継が行われた。現時点では、議事録等は公開されていないが、次のような内容で仕分けが行われた。

最初に所長が、当所の事務・事業は医薬品、食品、生活関連化学物質の品質、安全性および有効性を担保するための試験・研究を行うことであり、具体的には試験法やガイドライン等の原案を作成することにより、公権力の行使や国の重大な健康危機管理に直結する業務を行うため、国立の試験研究機関であるべきとの説明を行った。財政支出については、種々の経費の削減により、約 2400 万円の削減を行うとの改革案を示した。人員の不足については再任用職員や非常勤職員などの活用によって補っていくとの説明をした。国民へのわかり易い情報提供については一般公開を年に一回実施し、Web の活用で積極的な情報発信をさらに進めることにより、その説明責任を果たすとした。

今後については、府中移転を控えているため、建物等の改築や修繕が進まず、老朽化により自然災害等による庁舎倒壊の恐れすらあるので、早期移転及び必要な改修に全力を傾けたいとの方針を示した。

それに引き続き、約 30 分間仕分け人と質疑応答が行われ、国立衛研が担っている業務が国研でなければならない事情を理解して頂いた。さらに、仕分け人から、研究者の実績を国民に知らせる様にしていくべき、研究の必要性をアピールする必要がある等の意見の表明があった。

最後に、仕分け意見の結果の発表により、当所改革案は概ね妥当との判断が示された。

(2010/12/6)